大日本蠶絲會報告

第六號

明治廿五年十一月

（非賣品）

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報告第六號目次

●論說
◎養蠶術（接第三號）　大日本蠶絲會　發成會員　松永伍作

●寄書
◎蠶絲貿易改良の急務を論ず　大日本蠶絲會　發成會員　橋本重兵衛
◎全米蠶業視察報告（接第四號）　大日本蠶絲會　發成會員　今岡直次郎

●統計
◎明治廿四年各府縣層別、品種、蠶種、農類統計◎十月中生糸原物輸出額統計◎十月中紡織物輸出額統計◎十月中生糸原物輸出額統計

●問答
◎蠶兒蔟給蔟時問の問答◎蠶兒絕食時間、芒蠶蠶の病源及染判法の問答

●外報
◎清國上海生糸の商況◎伊太利英國生糸の商況◎米國紐育生糸の商況

●雜報
◎農務局四ヶ原の蠶業試驗生蚕業手續◎新蚕種に義援社なるもの起る◎十月中樣蛹の檢査況◎十月中相國生糸手續況同盟最高價格及標準相場◎國際蠶絲業集談會◎蠶種行商に付改成長野縣の紛擾◎名古屋蠶絲業組合の解散◎相模業の困難◎國況とハ女（商權の臨機）◎蠶種檢査法案議會に出るならば◎生絲檢査所も同樣組織せざる可らず◎生絲の輸出の保護貿易◎本年の微子病發多し◎島根縣本年養蠶の成績◎蠶絲に關する共進會と品評會◎大日本蠶絲會へ金員の寄附◎大日本蠶絲會員の新加◎雜說

◎大日本蠶絲會役員

◎技藝委員
農學士　今岡直次郎　農學士　伊地知徳之助
農學士　伊藤小左衛門　農學士　星野長太郎
農學士　多岩次郎　農學士　押川則吉
農學士　小野孫三郎　農學士　林雄也
農學士　菅野和右衛門　農學士　川村永之助
農學士　高橋信貞
農學士　横井時敬
農學士　高木三郎　農學士　高原孫之丞
農學士　田中龜三郎　農學士　高島太郎
農學士　田島武平　農學士　田島彌平
農學士　田島元工　農學士　松永伍作
農學士　田島寄三　農學士　藤木善右衛門
農學士　柏津傳次郎　農學士　青山光
農學士　新井紀一郎　農學士　佐々木忠二郎
農學士　酒匂常明　農學士　澤野淳
農學士　村九郎　農學士　白井光太郎
農學士　木村理　農學士　下田伊左衛門
農學士　芝山宗太郎　農學士　平賀義美
農學士　澤佐七郎

○評議員
星野長太郎　岡義一
横井時敬　佐々木忠二郎
藤木喜三

○幹事
小畑岩次郎　青池授正
朝法川直三郎

大日本蠶絲會報告第六號

●論說

◎養蠶術（接第三號）

家蠶

是より家蠶飼育の事を講話致します其前に外國へ輸出になりたる蠶種の統計を御示し致さすす此統計も明治元年以前の事は明瞭致しませぬのみならず明治十五六年以前に在ては輸出になりたる蠶種の外內國用の枚數も分明して居りません而して此蠶種の輸出が始まりましたは嘉永年間を以て端緒であると云ひますけれとも茲には明治元年より廿二年迄の分を御示し致します

自明治元年至廿二年蠶種輸出額並に價格表

年次	輸出額	全上價格	平均一枚價格
明治元年	一、八八六、三二〇枚	三、七二二、三五一円	一、九九八
仝二年	一、三七五、四九三	二、五〇〇、〇五六	一、八一五

全三年	一、三九七、八四六	二、五六六、七五九	一、八三六
全四年	一、四〇〇、〇二七	一、二八五、一九〇	〇、九一八
全五年	一、二八七、〇四六	二、二四七、三六五	一、七四六
全六年	一、四一八、八〇九	三、〇六三、〇三八	二、一五九
全七年	一、三三五、四六五	七三二、五七八	〇、五四八
全八年	七二七、四六三	四七四、九二一	〇、六五三
全九年	一、〇一八、五二五	一、九〇二、二七一	一、八六八
全十年	一、一七六、一四二	三四六、九九八	〇、二九五
全十一年	八八七、七六七	六五〇、一〇一	〇、七三二
全十二年	八一三、九四九	五八二、六二三	〇、七一六
全十三年	五三〇、四五二	九九一、〇二一	一、八六八
全十四年	三七四、四九八	三一一、一四一	〇、八三一
全十五年	一七七、二四〇	一二二、四八六	〇、六九一
全十六年	七五、〇九一	五五、二八七	〇、七三六
全十七年	五九、七八五	四〇、七〇八	〇、六八一

全十八年	四一、六五三	三三、三三〇	〇、八〇〇
全十九年	四、七八五	三、九五一	〇、八二六
全二十年	二、四三三	二、九五五	一、二一五
全二十一年	七五五	六四九	〇、八五九
全二十二年	九、九五一	八、六二七	〇、八六七

前表の如く輸出額の多きは元年にして漸次減少して廿二年の如きは僅かに七百五十五枚に過きす殊に現今に至りては蠶種の輸出は殆んとなき位てあります而して此蠶種の多く輸出になりましたのは伊佛の二國にして其輸出額の前述の如く漸次減少せしは何故なるかと云えに第一彼の國に於て其好の蠶種か追々產出する樣になりたると其れに反して本邦より輸出せし蠶種の追々粗惡になりたると相俟ると云ひます其價格に至ても前表の如く明治六年頃迄は一枚に付二圓以上乃至一圓八九十錢平均なりしに同七年には俄かに五十四錢余に下落し殊に同年及八年は横濱に於て幾十萬枚と云へる蠶種を幾棄せしは今尙當業者の氣憶して居る處てあります而して蠶種か漸次粗惡に流れたる一例を擧くれは日本輸出の蠶種を外國にて飼育せし結果を聞きますに其輸出の當初に在ては敗蛹多くして一枚に付繭五十基（一基は凡我二百六十六圓餘に當る）を得たりしも明治六七年頃に至りては結果次に惡く一枚に付二十乃至三十基の收獲に減じ加之品位も次に劣等に陷りしとの事です

次に內地需要並に輸出を合せたる產額の表を示します即明治十六年より二十三年に至るまでの日本蠶種製造領であります

明治十六年	一、二三二、九〇二	仝　十七年	八六〇、五三五
仝　十八年	一、〇六五、一七〇	仝　十九年	一、六一九、九八九
仝　二十年	二、三四五、七三一	仝二十一年	二、三一四、六一七
仝二十二年	二、一九八、三〇〇	仝二十三年	二、二九五、〇〇四

產額は先右の如しと雖ども之を悉く揃立るといふ事はありますまひ必ず此內の幾分は廢棄に屬すること存じます今表に因て見れは二十年以後の產額は非常に增してゐますがこれは以所あることにて彼夏秋蠶は徒來紙の寸法も異り且其一枚に產用せし卵數も少量でありますが亦滋賀縣並に京都府下邊にては卵量を以て賣買すること故此等は幾反を一枚にするか分りませぬ殊に桓製種の如きは隨分一枚二十帖用位のものかありますが故に漸く產額の增加せし如く見えますが實際卵量の上より云はゝ其割合に多きことは萬ないことゝ思ひます

今明治廿三年度の蠶種成產額を府縣別に示しますれは左の如くであります

東　京	五五〇、	京　都	一二、五四四、	大　阪	一、〇五〇、
兵　庫	二五、四八二、	長　崎	八、七九五、	神奈川	八、七九五、
新　潟	一五、七九六、	埼　玉	一、五六六、	長　崎	二五、四八二、
群　馬	一六〇、五二一、	千　葉	九二、四九二、	埼　玉	一五、七九六、
茨　城	九、七二一、	栃　木	二、五八九、	千　葉	一六〇、五二一、
奈　良	九六一、	三　重	六一、三〇三、	栃　木	九、七二一、
愛　知	一〇、五八一、	靜　岡	四、二一三、	三　重	九六一、
山　梨	五七、七四九、	滋　賀	九、五七八、	靜　岡	一〇、五八一、
岐　阜	一四、一二四、	長　野	二四八、六八三、	滋　賀	五七、七四九、
宮　城	二五、〇一九、	廣　島	八二五、九五七、	長　野	一四、一二四、
岩　手	七、〇三八、	青　森	四〇一、五五三、	廣　島	二五、〇一九、
山　形	八四、一二三、	秋　田	一、五七五、	青　森	七、〇三八、
福　井	九、三四四、	石　川	九、八七六、	秋　田	八四、一二三、
富　山	一〇七、三八四、	鳥　取	一三、一四七、	石　川	九、三四四、
島　根	八、一八五、	岡　山	八、四九〇、	鳥　取	一〇七、三八四、
			三、三三八、	岡　山	八、一八五、

廣島	山口	四、九九四、	二、七七七、
和歌山	德島	二、〇二四、	九、一八九、
香川	愛媛	二三二、	二、二四五、
高知	福岡	三、九六六、	五、
大分	熊本	一〇、〇三九、	四、一四四、
佐賀	宮崎	二、八三五、	二、二四一、
鹿兒島	北海道	二、六六〇、	四、二九六、
合計		二、二九五、〇〇四	

幾近蠶種の名稱は非常に增加致しました併實際世上に稱揚するが如く種々の蠶質の異りたるものではありません今試に蠶種を區別すれば實に一化蠶二化蠶の二通りに過ぎません而して此二化蠶中に三化四化のものがありますさてかく一化蠶と二化蠶とに區別せしが原來何れかこれが本元たらざるべからず此事は未實證なき故に確と明言し難きなれ共今吾輩の考察には蓋し左の如くなるべきを信じます諸君の知らるゝ如く春蠶中に所謂再出蠶なるものあり今此再出蠶を飼育しこれより種を製し翌年之を飼育して以て種を製するときは茲に再出蠶の增加するを見る仍て此再出蠶を又飼育し種を製し翌年更に飼育して種を製するときは茲に再出蠶となるもの益其多きを見るべし年々如斯して六七年に至れは春蠶俗即ち一化蠶たりしもの全く二化蠶に變化するを見ます右再出すると最初の年は百蛾中一蛾分再出し此一蛾分の種を飼育する時は翌季は十分の一若くは百分の五再出す漸次年を重ぬるに從ひ遂に全く二化蠶に變化するに至るものです乍併今此反對即ち二化蠶よりして往々一化蠶に化する事かありますし此變化せしものを前陳の手順をふんで漸年飼育すれは亦以て全く一化蠶と變化せしめ得ることか出來ます結果既に如斯なれば其本元果して何れにあるか殆んど判明に苦む樣であります乍併元來家蠶といへども必ずや彼桑蠶即ち野生蠶の進化したるものに相違ありますまゝ今桑蠶を見るに概ね二化若くは三化四化するものゝ如し此三化四化のものは概ね其發生期秋季即九月か十月頃であります最早此時期に成れは御承知の如く追々落葉の期に迫る故に蠶往々其發育を遂げずして斃死するもの數多あります注意する時は此頃に三眠起位の桑蠶を認むるときゝありますこれを以て推し考へ見る時は却て二化蠶を先づ本元と見做さざるを得ざるかの如く思はれます後野蠶即桑蠶は溫度彼れの發育に適する限りは幾回にても孵化するものなりと考へます

秋蠶は明治七八年頃より大に流行を始めました此時代より飼育する秋蠶種に三樣ありました其中一種は四化蠶と稱し一年三化若くは四化するものにして尙東海道筋の地方には飼育するもの多くあります此種類は蠶兒の成長極て速く且容易なれ共其成繭は小形にして一升四百瓩餘も容り絲量は一升に付六七匁位に過きませぬ併し其中にも稍長好の繭即一升三百三十瓩にして絲量九匁以上を繰り得るもの

も稀にはありますけれども斯くの如き其種は一年二化のものに變化するもの多く秋期飼育に供するとが出來なくなります一利一害で如何ども致方はありませぬ卵世期を短縮するとを考へ秋期飼育に供すべき蠶種は原質春蠶即ち一年一化のものにても其蠶種を製造するの時は即ち秋期飼育して得たる繭を以て製造すれは大概八月下旬若くは九月頃に製造する樣になる故左すれば卵にて經過すると凡そ十ヶ月餘位になるを以て斯の如くなす樣になりました此蠶種の名稱明治八九年頃は鳳穴種一名眞製種と稱して販賣したるものでありました近頃貯ひ種と稱し販賣するものも之であります斯の如くすれは春期飼育して得たる繭にて製造せし尋常の春蠶種を貯藏して置きたるものに比すれば幾分かは飼育も易きか如くなりしも矢張覩れ自然に發生すべき春暖の期を殊更に寒冷なる處に貯藏し其發生を抑止するものなれば幾分の衰弱は免かれざる樣に考ます他の二種は何れも人爲を以て發生を遲延したるものです其方法一は春蠶種を寒冷なる所に貯置き春季發生すべきものを七八月頃まで後らせたるものにて後所謂鳳穴種と云へるものの之れてあります此鳳穴は曩近各所に新製設けられましたが其最も古きものは信州安曇郡稻核村前田喜三郎氏の持遂てあります元來此土地は天然寒冷なる場所でありますが此寒き土地の山の麓の如き處に横に深き穴かあります此穴中の氣候は夏土用中と雖も蒲氏寒暖計四十八度より上らぬと申ます此場所に貯藏すれは九月頃に至るも依然發生の兆を見なへと言ひます而して此鳳穴に種を貯ふるは春發早前なりといふ事ですか余の考には春より夏に十二月頃に容るゝ方宜きかと存します

かく一化蠶を人爲を以て秋蠶となすには勢ひ卵て居る間即卵世期を永くするのてす通例春蠶の卵世期は十ヶ月位なるに人爲を以て秋蠶となすには十四ヶ月若くは十五ヶ月間を要します而れは衛生上より論すれは無論幾分の衰弱を來すことは免れさる事と思ひます此等の點を憂慮するの餘り遂に一の價直ある有益なる新發明か現れました是即秋蠶種に二樣ありと申上た他の方法てあります通例夏蠶も天然に放任し置く時は春季孵化します之を飼育し仕て以て種を製すれは七月頃に再ひ發生します此夏蠶の一期即春季に發生すへき種を鳳穴に貯へ置き四五月頃發生すへきものを六七月頃迄發生を抑止して之を發生せしめこれを飼育し得たる所の繭を以て種を製すれは十日乃至十二日にして再度發生します是か即秋蠶と名けたるものてあります期の如くして得たる種は前陳の如く卵世期の久しきを要せしめさるを以て從て衰弱も少き道理てありますし亦實際に徴するも善良なるよりして大に流行を退ふするに至りたる譯てあり升

夏秋蠶にて其飼育法の乃拙蠶種の良否及蠶の性質如何に因て二化のもの一化に變する事ありますこれを要するに初期の蠶を飼育するに當りて完全なる強方假令は滋養分に富める善良なる桑葉を用ひ給桑除時其宜きに適ひつまり蠶をして肥大ならしめ良好の繭を造らしむるに至ては其退化するもの必す多し若しこれに反して食桑粗にして量不足し手當は完全を要せすつまり蠶の發育を滯らしめ身躰の肥大ならさる樣に飼ひ上る時は從て粗造の繭を造りますし此粗造繭即絲量も寡く薄皮繭より種を製せは退

化するもの至て僅少てあります

◎寄書

大日本蠶絲會
幾成會員　橋本重兵衛

◎蠶絲貿易改良の急務を論す

夫れ我蠶絲は繁國の命脈にして其一進一退は直接國家の經濟に對し至大の關係を有する事は既に世間の定論に屬し夏に疑を著なきに至れり豈に又無用の喧々を要せんや果して然らは苟も國家の富饒を圖らんと欲せは宜敷蠶業の擴張を勉め貿易の方法を改良して將來の隆勃を洗清するの急務なるは是れ又世上の輿論として萬人の認めて以て非とせざる所なり而して余輩は夙に意を本業に用ひ剛柔其方法を講じて世の注意を促すと茲に年あり終に本年三月に至り蠶絲貿易改良私議を著し大に天下に訴ふる所ありしか余輩の微著其効を玆せしか幸た時運の然らしむるものか今や世の具眼者は漸く其要を感し機又熟する者の如し國家の爲め祝すべきなり而して余輩は茲に又平生の宿論を敷演して世人の反省を乞ひ同意を求めんと欲するもの外ならす本年の如き蠶絲貿易の好景に連れ益々其焦急の要たるを感するを以てなり却説國現今蠶絲貿易の狀態は其非法壓抑遂に外人の嘲笑を招くの極度に達し實に言ふ可らざるものにして世人の認めて以て大に憤慨する所なり而して之を矯正して其商權を回復するの道は一に蠶絲檢査所及蠶絲公開市場の設立に限る可し豈又他を講するの要あらんや熟々思ふに横濱市場

今日の惡習慣を遵し非法例を留めし所以の者は往古貿易開始の際に當り彼我事情の齟齬ならす言句相通せさるの當時に於て一時の利慾に眩惑して遠に永遠の思慮なく詐を以て商業の實手段と認むるの禁昧敗德の時に起り只管彼れの壓制に甘んし其の言ふ儘の商慣に隨從して取引に於ける實權は擧げて彼れの壓斷するに任せ怙として怪まさるの取引慣例をして延ひて今日に及ほしたるものにして即ち只た舊習を脱せるの弊に外ならす然るに顧みて內地蠶業の狀形を通觀すれは內は年々產出高の增殖を願はし外は海外の需用益々擴張せられ前途洋々として多望なるのみならす本年の如きは世界各國共養蠶の興作非常なるに拘はらす國り我國は其害を被ること僅少に止まりたるを以て世界各需用地の注意する所となり價格の如きも稀有の昇進を來し大に面目を施すに至れり然るに其取引の惡風は依然として夏に脫却する所なく却て其好況に乘じて益々壓制を自由ならしむるものゝ如し豈に慨すへきの至りならずや然れ共此の如き惡習中僅かに稍贊すべきものは獨り現金賣買是れなり而して此現金賣買の起りし俱原も又貿易開始の際自然の發達に經驗しなるものにして即ち貿易創始の當時外商は月日を定め一斤に付一分幾何個を以て何程の買入をなすへしとの約束を結ひしか內商は之を納品するに當り一時に荷數を整ふ能はさるか故に全約束額の幾分を納るも殘荷を皆納するにあらされは代金の支拂を踏せず然るに后荷を買入るゝの時は遠く先直より昇騰せしを以て到底約束の相場にして納充する能はず徒に躊躇する內既に約束期限に屬し終に外商の爲めに先納せし所の荷物は其代金を受領する能はず運上所に出願するも內商の敗訴に歸するがき奇觀を呈するに至れり故に萬來は必ず現金賣買にあらされは取引を諾せさるの風習となれり又外商は斤數を定めて先賣買を約するも前述の如く每に完納

厳約するに至らずして遂約するを以て終に先賣買の約束を爲さゝるに至れり故に今日より見る時は一の現金賣買は實に好みすべき慣例なるか又一の先賣買の約束を嫌忌するは舊習の余弊に外ならず却説今現行取引上に於ける弊習の主要にして其矯正の尤も急を要するものを舉へれは第一内地の賣込商なるものは只目々外商の氣込向背如何を顧ふて僅かに市場の形勢を推測するに止まり更に海外需用地實際の商況如何に注意する事なく即ち世界の相場を度外視して僅少部分たる而かも彼等居留少數外商の左右する所に随ひ其有直に依て價格を自由にせられ參千餘萬圓の莫大なる國產を抱きて自ら一定の標價を建つる能はす百斤の市價は彼れ四百圓と稱するも又九百圓と稱するも只彼れの指示する所に安んするのみ故に風聲鶴唳も忽ち其下落を恐れ若し一日の沈靜を見れは直ちに海外の不振なりと妄斷し一時に賣り捨くを以て現に今日の如く海外市場に於て一點の意とするものなき拘はもすり内商の賣捌きより途に自ら下落を招きたるは嘆するに堪へたり又其輸出は内商進んで需用を求むるにあらす彼等來りて供給者を促して輸出を圖るものにして其吉凶なると能に例を見さる所なり故に外商は自己の意に任せ每に市價を左右思動せしめ充分内商を疲窮せしめて后ち始めて買入に着手し尚本國との通信を證確に し其收利をして充分なる滿足を得て取引を決了するものなり而して賣約中も能とも一朝本國市場の不味を報し或は他に不利を醸すか如き場合の來る時は忽ち物品に對し拠應を付して破約するを以て常情とす故に彼の押見と稱する者も即ち破談直押の日實を付する所の一手段と云ふも酷評ならざるべし如何となれは彼等年來の經驗上我蠶糸有名品の品位の等級に就ては既に一定の見あり敢て都度押見の手數を要せさるにも拘はらず尚ほ之を破談直押の日實手段と云はずして何そや

加之彼等は時々本國法文のなきにも關せず市場の形勢に依り見込を付して買約を試み荷物を引入れ然る後本國の法文を照會し適當の買入なき時は直ちにダニール其他物品に對し種々の拠應を付して破談し貴重の國產をして恰も一の玩弄物視せり其詐關實に極まれりと云ふ可し然れとも内商に於て僅かに歎ふべきは海外商況の活潑なる時は彼等外商中一三の者互に競爭して商談を急き其結果遂に市價を上進せしむるとあるのみ然れとも内商は一旦賣約せしものは如何に高直を現出するも内商自身より決して其約束を破るを許さゝるなり

今蠶絲檢査所を設立し輸出の蠶絲に對し精細公平の檢査をなし檢査濟の荷物には證票を付し内外商共誘導票に據て賣買取引を爲すに至らは其至便なること昔日の比にあらさるのみならず舊來の如く外商は自己の得失より物品に拠應を付し破談するか如き惡手段を用ゆるの餘地なく加之海外各需用地の信用を進得して品位を進め其販路を擴張すると自然の數と云ふ可し如何となれは第一物品の證票を證し品等を當一ならしめ從來の如く小區分製ならす少數荷物は檢査の上適當勝合し余量の見を以て せ全國を六區に分ち絲質の尤も似近なる府縣を勝過して區當を定め即ち長野、山梨を一區とし山形、愛知、富山、滋賀、岐阜、京都の各府縣を二區となし群馬、埼玉、栃木、神奈川、を三區福島を四區宮城、岩手、秋田、新潟等を五區提絲濱付を六區となし其他は適當の區當に編入し荷目を通合する時は一朝外商の注文に接し如何に多額と雖とも同一の物品を以て直ちに其需用に應し海外機業家の滿足を得積年の廢風忽ちにして一掃せらるゝに至るべし豊に急務ならずや而して荷目勝合の利益は世人の既に識得する所なりと雖とも今實例を擧けて示さんに福島縣に於ては舊來蠶絲の種類尤も多く絲に買次人は各々自己

の商標を貼付し賣に區々にして一定なす能て價格を狙するを以て大に憂慮するものあり しか先年北村芳太郎氏は非常の盡力を以て共同荷造所を設立し揚田絲の如きは各自商標を一定して品位の改良を圖りしか果して外商の信用を得終に該商標に依て賣約をなすに至り爾來平均百斤に付三十圓の價格を進め本年の如きは產出高四千餘余に達するを以て共同荷造の結果實に六萬圓の蒙くべき利益を增收するに至りしが爾來各地に於て其美擧を倣し基が設立着手するもの少からず現に岐阜、新潟、山梨等にも其擧ありと云ふ福島縣の好例國家を益する實に尠少なりすと云ふ可し然れとも余輩の希望する所は前此共同荷造所をして一層の擴張をなし一縣下に於て中央に本部置き漸々各地に支部を增設して其効用を擴充するに至らは大に利益を增進すべし況んや今擴濱に於て蠶絲檢査所を設け輸出の蠶絲は精粗の檢査をなし前記の區書に聯合するに至らは年々の輸出高半均五百萬斤と見るも百斤に付五十圓の利益を增加せは實に貳百五十萬圓の巨額を增收可し豈に大なるすや殊に量目檢査の如きも檢査所の公正なる調査に係るを以て從來の如く斤量を押誤せられ其權利を蹂躪せらるゝ事なく商權の回復は期して待つべきなり何ぞ又冥々たる姑息の手段を採ずを要せんや

却説又檢査所の權限をして絕對的の命令とするか希望的依頼とするかに付て世上種々の批論あり而して余輩は絕對的となさんと欲するも然れとも一旦設立せし時は敢て命令を待たず自然の趨勢を以て絕對的となるに至ちん如何となれは第一定期先賣の蠶絲は檢査所の檢査を經て品位の等級を判別するにあらされは先きに約束せし見本品に果して恰當するや否やを知る能はさるなり第二先賣の約束なき荷物と雖とも之を猶保となし賣込商より金員即從來の爲替金を借入れんとする時に於ても又前者の場合と同しく檢査所の檢査を經るにあらされは售品等價格を知る能はさるを以て貸金の度合を定むるを得す第三無爲替を以て市場に出したる荷物も又必ず檢査所の檢査を得て其品位を標定し置くにあらされは一朝買受人ある場合に至るも價格の據る所なきを以て賣却する能はさるなり夫れ果して此の如くなら は製絲家たるものの進て檢査を望むに至るは自然の趨勢ならん然れとも論者或は云はく若し絕對的となすに於ては海外機業家より注文の急速なる場合又は出帆期日に餘裕なく本市場に出したるものの即日賣却をなし直ちに郵船に積込まんとするものは如何せんと思ふに是等は年內幾回かあるべしなり月一回に出てざるとあるべし況や彼れ外商は該物品を信し且つ其無檢査たるを諾して買入るゝものに於ては如何ぞ論者又云はく有名品は已に海外の信用を得つゝあるを以て檢査を要せすと然れとも是れ甚た卑近の見と云ふ可し從來居留外商の買次に於ける賣任に就て其重きを置すものは物品の拜見即ち檢査と看賣即ち量目の檢査是れなり而して彼等は在來檢査所なき場合と雖とも有名品に拜見を爲さゝりしか決して然らす必ず嚴密の拜見をなすにあらすや然に檢査所設立の上は彼等生重しとする所の物品及量目檢査の責任は檢査所に移して自ら其責を免かれんとする以自然の數なり又海外雷用家と雖とも公正に信憑すべき檢査所の證明ある物品を望むは論を待たず假令今輩麤なる高樓と雖とも保險なきものと瘟癘なる小屋なるも保險あるものとを以て相當の金員を借入れんとするときは金主たるものの果して何れを採るや云ふを要せさるなり

又檢査所の設立は謬り外商の獨制を除却するのみならす內地商人か從來被せし所の彼の混同荷造の

如きは一舉して暴露せらるゝに至らん即ち後の內地商人は蠶絲其物の優劣に就ては充分の伎倆ある事は之を買入るゝに當て九貫目に對し甲乙互の商人は僅かに壹圓五十錢に過ぎざる少額の差違に止まるを以て證するに足るべし然るに之を出荷するに當り錦纏なる荷造を爲して恬然たる所以の者は外商の眈を賂して高一の僕俸を私せんとするものにして是等は我蠶絲の聲價を損する事の尤恐るべき惡習の一なるか檢査所の公正は一朝にして是正するに至る可し而して其設立の方法は官設にして手數料を徵收せず其經費は國庫に於て支辨するを至當とす如何となれは我國の蠶絲は桑園地租より海外に輸出するに至る迄國庫に納むる所の諸稅は實に夥しく蠶絲價格の一割三分は殆んと稅費として減殺せらるゝを以てなり

蠶絲公開市場の設立は在來の惡弊を掃蕩して取引の圓滑敏速を得商權の回復を期するの尤も捷徑ならん抑も製絲家は固と商業家否な投機家にあらずして純然たる一の工業家に外ならず思ふに製絲家自身も又其工業家たるを信するならん然り而して今日の製絲家は純然たる投機商に陷るあるものは何ぞや貿易の方法其完全を得さるにあるのみ今茲に公開市場を設け一定の標價を以て現物及定期の賣買をなすに至らは製絲家たるものは每年業務に着手する前に於て相當の利益を見込み定期を以て先賣をなし期限に至り荷物を引渡すに於ては其安全なる事從來の比にあらす故に背來の如く一敗地に塗れて再ひ起つ能はさるか如き不幸を免れ又僕俸にして不時に意外の奇利を獲取するなく始めて工業家の本領を得るに至る可し又荷爲替者と雖も其利益を享有する事製絲家と同しく敢て些の危險なきに至らん如何となれは從來の如く賣買約束の未定なる物品は時價相當の荷爲替金を貸與する也源迄中俄然市場の下落を來し荷受主は其受拂を謝せす荷主は受戻さゝる尊より遂に荷爲替者の損失に歸せしむると云ふか如き場合あるも時も定期先賣の約束あるを以て賣込商に於て懸念なく其受拂を諾し決して損失を爲替者に歸せしむるか如きとなきに至る可し尙公開市場設立より得る所の利益は種々にして之を列擧するに於ては日も亦足らすと雖とも就中是か設立の應に至らは我蠶絲の價格を昇進せしむ可し元來我蠶絲の伊佛蠶絲に比し其價格の差違あるものは品位の等差あるに非ずして需用注文者の有無如何に依るのみ即ち先約賣買の致す所にして我國の如きは每年其製造に先ちて既に需用者の注文あるものにして別に高の半額は殆んと製造に先つて約あるものなれは當に我日本絲の上位にあるべき故なり然るに獨り我蠶絲は然らす十萬個の蠶絲は更に買入の約束あるに非すして恰も宛なしに買客を待つ者の如く實に空漠たるものにして幸に每年海外の需用あるを以て安んすると雖も貴重の國產を取扱ふの方法としては余輩の滿足する能はさる所否な怪我に堪へさる所なり却説以上の如き次第なるを以て品質に就ては一歩も彼れに輸する所なきも常に彼れ伊佛蠶絲の下に顚倒たる所以なり豈に一日も忽諸に付すべけんや却説又從來第一の惡風として何人も大に驚慌する所の一旦約束せし荷物のベタ破談するものの如きは近來其弊一層甚しく今茲に一實例を擧けんに去る十月十九日の事なりし賣込商渡邊商店より二百九番帝へ對し奥仙小松川張紙十壹個六百五十圓同摺川九十三個六百三十圓の賣約をなし最初多數の見本品を以てデニール檢査の上賣約を結ひたる后總荷を引込み全都の拜見をなし同廿七日に至りデニールの不揃を稱して破談せり是れ何たる事ぞ苟くも普通蠶絲と雖とも一たひ引込をなし破談に遇ふや其損害勘

からさるを況んや濱付絲の如きは其荷造法たるや一種の規律あるものにして甲乙丙を配置組成し妄に開荷をなし混同するを厭ふものなり故に凡壹個或は一部分の檢査を以て足れりとするものなり然るに彼れ武百九番館は百餘個の荷物裝くと之を開荷して品種の部類を混合錯雜ならしむるのみならず元來這絲には水素を含有するは其原質なるを以て正當の檢査法に依る時も乾燥せし後水素分として百分の十一の量目を加ふる程なるか故に一條這絲をして裸躰の儘空氣流通の甚しき庫中に堆列するを嫌ふものなるを彼れ二百九番館は裝く包紙を除き風通りの駛繁なる庫中に止むる事壹週間除に及び浸然たる自己の都合を以て破談せしか之か爲め荷主に於て損害する所實に少からす即量目の減耗物品の破損、荷造の費用、品位の下落等にして而かもベク絲の稍ある爲め壹個に付殆と五七圓は正に損するに至れり豈又輕忽に看過すべけんや若し之に反し公開市場に於て取引を爲すに至らは最初見本品を以て賣約をなし該見本に相當する檢査所の證明ある荷物を引渡すを以て決して時日の遲延を來すことなきのみならす全荷裝と開荷せざるも檢査所の證明に依て疑れなる故に一旦約束せし物品に對し破談するか如き恐れなく是等の弊は自然にして減するのみ因に余最の開く所に依れは彼れ二百九番館の專横なる事從來他館に勝る所以の者は横濱貿込商中或る有力なる二三の商店と特約を結ひ假令他商店と不穩を釀す場合あるも同館の壓む所は右特約の商店に於て必す滿たしむべしとの約束あるを以て他店の意を損するを恐さるに依るものなりと云ふ而して此遷弊は獨り二百九番館のみならす各館共に弄する所なりと雖とも同館の如きは商記の特約あるを以て加之其猛烈を極むるなり然り而して此弊は獨り外商の專恣に基くのみならすして內商自身も亦其種子を時くに原由せすんはあらす如何となれは今日の內商は其物品を賣却せんと欲する時は彼等外商の手を借るにあらされは他に賣却の場所なきを以て若し外商にして壹千斤の蠶絲を買入れんとする時は內商は挙て賣談を試みん殆んと其十倍即ち壹萬斤の物品を以て其買入れに應せんとし外商は其內より適當の物品五千斤を賣約し遂に擯斥して僅かに要する所の壹千斤を買入れ余は諸く物品に批難を付して破談に歸せしむるなり此の如くにして何そ夫れ自ら破談の種子を時くものにあらすと云ふを得んや

尙又今日の製絲家は只に第一彼れ外商の猛鋒に壓せらるゝのみならす第二に於て賣込商の爲めに大に其權利を侵害せられあるにあらすや試みに見よ今日の賣込商なるものは其名の如く委託の物品を賣込むに止まらす側ら賣業を營みつゝあるを以て當初地方荷主に向て出荷を促すや平身阿諛勉めて歡心を買ふに拘はらす一たひ荷物を引入れ金員を貸出すや醜然として地位全く顚倒し今日の客は明日既に奴となり賣込商は賣業の權利を弄して賣込の義務を忘れ甚しきに至ては荷主を無視し賣否を自由に決する事は往々見る所の事實にして實に言語に絶したるものあり是れ畢竟賣込商は當星を衆業するの弊にして須らく之か分業を期し其弊を去除せざるべからざるの急務なりと信す

前來叙述するか如く公開市場の設立は尤も焦眉の急なるにも拘はらす其設立は從來の當業者として却て其利益を減殺する者の如く信するものあるも大に然らす現に先年横濱に於て金銀取引所の設立せらるゝや是か當業者たる兩替商業者は取引所の公正に以て自己の利益を損するを恐れ同業者は賣約して取引所に出さすしか後等の利益と稱するものは即ち賣買者間に在て不正の利を得んとしたるものにして假令は壹枚に付賣入より三十五匁に買ふ者買入に對しては三十五匁五分に賣却すると云ふか如きも

のなりしか取引所に於て賣買する時は一定公正の標價に據らざる可らざるを以て乖生段を用ゆる能はざるか故なり然るに當時大藏省の官吏吹田四郎氏は其不正を看破し斷然兩替商は必ず取引所に於て賣買を爲さゝるへからす若し此制を背くものは營業鑑札を沒收し罰罰金を加付すべき嚴令を發したるを以て已むなく彼等は同業者中隱密を以て二名宛取引所に出てゝ其取引を試むるに至りしか取引所の敏捷にして圓滑なると半生豫想の外に出て賣買は意の如く自在なるを以て始めて其効用を知り舉て取引所に於て取引を爲すに至れりと云ふ今蠶絲公開市場も又然り一朝其設立を見るに至りは恐らくは意想外の好果を得て積年の弊習慣は地を拂ふて去るに至らん況んや其方法の確實にして彼の米穀賣買に於ける春屋即六十錢張等の惡手段を用ゆるとなく標準賣買を爲さずして必ず見本賣買に限ると雖も些の危險ある事なく蠶絲貿易の實手段茲に至て始めて其緒に就くは見るよりも炳かなり

而終りに望んで世人の尤も憂ふる所の公開市場の取引は外商の服從するや否やに就て一言せん實に世人の憂慮する如く公開市場設立の當初に於ては或は直ちに外商の服從せずして其取引に甘んせず依然舊様を墨守して從來の横恣を逞ふせんとするものあらん然れとも是等は目ならずして其形跡を搖動して忽ち公開市場の取引に服隨するに至らん何とな れは彼等外商の惡習を厚する事は前來彼逃せし如くなるを以て或は一時公開市場の標價に比し幾分の高直を以て賣約を試み其不正を持續せんとするものなきに非らずと雖とも其取引の壓制なるは公開市場と同日の論にあらず即ち舊來の取引法なる時は先きに述へし如く數日間荷物を引入れ居る海外市場に電報照會し一朝不味の返報あるときは忽ち物品の粗惡を目實として破棄或は直捌を拒すのみならす扱賣及違目の横養者貫料事力賣却代金支拂期日延遲

日歩等を減担せらるゝ公開市場の取引は之に反して或は直段に於ては凡十五圓方の下位なる事あるべし之雖とも其取引の公正確實にして前者の如く不正の利を横奪せらるゝ事なきを以て其安直は之を償ふに足れり況んや一旦賣約をなしたるものは忽ち取引を結了し而かも檢査所の精密なる檢査に依て品位を精整し各國共通の證明書を付するか故に內商は假令價格に於て十五圓の安直に賣却するも又外商は不正の利益を横奪する能はざるも一たび本國の機業家に輸送する時は大に其滿足を得て信用を轉し居茶の注文を受くるに至る可し殊に價格も又前者に比すれは幾分の安直なるに於ておや故に甲は外に對して其價格の高位なるのみならす不規則なる社廻の檢査をなし物品の確實は保する能はすして機業家の需用に適せす內に向ては不正の行爲は蓬に內商の信用を失ふに至るべし加之乙者の如く公開市場に於て純然たる公正の買次を爲すに於ては敢て今日の如く輸奚たる高屋を築くの要なく僅かに取引所一片の約束にして數百個の取引を容易ならしむるを得る可し故に甲の買次手數料は百分の二分五厘にして乙は百分の一分を以て足れりとなす果して然らは海外需用者たるものの何れに依りて買入をなさんとする論を待たさるなり首來述へし如くなるを以て故等外商の服從は望まさらんと欲するも豈に得べけんや又世人の俗早論を唱ふるものあると雖とも是等は皮相の見に過きずして横濱現今蠶絲貿易の本體を知らさる迂論のみ敢て駁するに足らさるなり

◎全世界蠶業實況報告（接第四號）

大日本蠶業會
設成會員　今西直次郎

○伊太利

蠶種掃立數

明治廿三年伊太利の蠶種掃立高は前年の百二十五萬三千六百八十一「チンス」(一「チンス」は二十七「グラム」)を以てすに對する百二十六萬九千四百三十一「チンス」に比して前年よりも少しく超過せり今此の總額を各養蠶地に應して細別すれば左の如し

地名	伊太利白種	黄繭掃合種	日本或支那掃合復製種	日本種	合計
ピエモン	一五二、二四四	三三、一九三	四四、〇〇九	一九、六六七	二四九、一一三
ロンバルディー	一七九、六〇一	二〇七、四五七	七二、一九三	六、九六九	四六六、二二〇
ウエネシ	一〇四、一七一	一〇五、六三一	七一、四九三	四、三七二	二八五、六六七
リギュリ	六、四二〇	一、三八一	三一一三	一、七九	八、二九三
エミリー	五四、六三六	一八、四五三	一、八二三	三三三	七五、二四五
マルシュ及ウンブリー	四〇、二九八	三、五二六	四二二	五六	四四、三〇二
トスカーヌ	四五、〇五五	五、八八六	九〇一	六七	五一、九一〇
ラチュム(羅馬)	一、二〇六	二七二	一三	一八	一、五〇九
アブリヤ	一、六〇三	八七八	六〇	五〇	二、五九一
メデテー	五四、三〇二	一、八三一	三、六九八	一、六七〇	七一、五〇二
シ、ール	九、九七五	一、二〇〇	一、五六六	三一〇	一三、〇五一
サルデーニュ					
合計　二九　六四九、五四〇　三八九、七〇八　一九六、四九二　一、二〇九、四三一

明治二十三年に掃立なる蠶種の高は明治廿二年よりも一萬五千七百五十「チンス」を超過せり之を更に前十ヶ年平均高百三十八萬九千六百四十一「チンス」に比較すれば十三萬五千九百六十「チンス」を減少せり即ち左表の如し

	自國蠶種	日本其他蠶種	合計
明治十三年	三六、八、四八三	六三七、一四七	一、七一、五九〇
全　十四年	四一六、四二八	七一〇、九六〇	一、一五八、五二一
全　十五年	四二六、五六〇	七一九、五九〇	一、二三七、九三九
全　十六年	五四七、五三三	五七五、六七七	一、一四四四、二七九
全　十七年	六二三、九九七	六〇三、一四五	一、八八、四〇四
全　十八年	五六七、〇五〇	五一、五三九七	一、五〇、五八九
全　十九年	六、二二、九四七	五〇八、七四八	一、二四九、一九
全　二十年	七二五、一六三	四八七、一一五	一、一一、一四四七
全　廿一年	七六五、二二六	四五七、九九一	一、一六、五一九
全　廿二年			一、二二五、六八一
平均			一、三八九、六四一

養蠶の狀況

四月の天候温暖なりし爲め養蠶家の蠶卵を孵化せしむるに前年よりは數日早きことを得たり蠶兒の發生は頗る齊一にして五月中は全く好都合に經過し毫も變ふる所なかりし中夏の候風凉にして熱度烈しからすと之に因て蠶兒の生育を完全ならしめたるも降雨頻繁の爲め桑葉の生長を妨遏せしより其の缺乏を來たし或る地方の如きは桑葉一「キヤンタール」に付き二十乃至三十

「リーラ」に腐食したるに至ては一時養蚕家の恐怖したる術なりき然れとも六月に至り天氣快晴に復し暴熱再び來りて此の憂慮を一掃せしめ籠見は好結果を以て上蔟し遂に世人をして早くも收穫の前年に發れるを卜知せしむるに至れり

收繭及製絲高

明治廿二年伊太利の收繭額は二千四百三十三萬二千二百九十一「キログラム」なりしも明治廿三年は進んで四千〇七十七萬四千四百十「キログラム」に昇れり之を地方に應して類別すれは左の如し

地名	伊傳黄白繭	掛合黄繭	支那撰合復製繭	日本糸繭	合計
ピエモン	三、九二五、三九六	七七七、六八一	一、二四二、〇〇〇	五六九、七九九	六、五一二、八七七
ロンバルヂ	五、六八二、四〇六	六、七二七、七〇七	二、二八三、六一一	二、一一〇、七一一	一四、九〇四、七九五
ウエネジ	三、二六三、六八六	三、二七二、一一三	一、九〇五、七三七	一、二五二、二七四	八、五六六、八一〇
モデナ	一、五五、五七九	四一〇、一九	九、〇二八	三、九九六	二〇、九、五九二
エミリー	二、一六〇、一四五	六九二、七九五	六二、六一四	七、三四八	二、九二一、九〇二
コルシエ及サンデリ	二、一四二、三二一六	一八八、八六三	一、九二二、一三	二、八〇一	二、三五二、一、九三
トスカーネス	一、九九〇、七一〇	二五三、五〇六	一、九、七六一	二、一四七	二、二六六、二四
ラチオム(羅馬)	五四〇、九二一	一、三、九一三	四七四	七〇〇	六九、一七九
アドリヤチック海沿岸	八五、七九七	四四、五四一	三、〇四五	一、七三〇	一三五、一三三
地中海沿岸	一、九七四、六六五	四〇七、二二九	一四二、六五六	六八、三四〇	二、五九二、一八九〇
シシール	一九八、四九五	二一、七三四	一六、一一二	四、五七〇	二四〇、九一一
サルデーニヤ	二、〇〇四				二、〇〇四
合計	二、一六三、四二、九一一	二、二四三、八一〇〇	五、七〇四、二五二	九九七、七六六	四〇、七七四、四一〇

地名	黄繭	青白繭復製繭	青白繭	合計
明治廿二年	二、八、二三八、六三四	一四、一八一、五五九	三、五七九、二五〇	三四、三三二、二九一
仝　廿一年	二五、〇七三、三七九	一四、九〇九、七四四	三、〇四二、六六〇	四三、八九九、四四三
仝　二十年	二一、九三〇、九六二	一五、六九〇、六五六	三、七五五、七〇五	四一、〇二五、七八三
仝　十九年	一六、〇七〇、六三五	一二、八八三、八二九	三、三一一、五五三	三一、二六六、〇一七
仝　十八年	一七、二五五、七五七	一四、九二四、六三一	四、二八四、二七五	三、六四六、四六六三
仝　十七年	一七、二四五、一三九	一八、六九二、四四九	五、七八七、七一一	四一、六二五、二九九
仝　十六年	一〇、九九五、〇三六	一四、〇〇〇、〇八八	六、八七三、九五二	三一、八六九、〇七六
仝　十五年	一一〇、三一六、二一〇	一八、二三七、五八六	一〇、二九四、八八五	三九、五六四、〇九一
仝　十四年	一一、一一七、九二三	一六、三八六、八六一	一四、〇六八、四〇五	四一、五七三、一八九
仝　十三年				三八、六〇一、七一七
平均				

明治廿三年の收繭額は明治廿二年よりも六百四十四萬二千百十九「キログラム」即ち凡そ百分の十五、八〇の超過にして前十ヶ年の平均額に比すれは二百十七萬二千六百九十三「キログラム」即ち百分の五、三二を增加せり

明治廿三年の收繭額は凡て各州共に超過を來たし其の内最も產額の多きはピエモンツ州にして百分の二十九を增せり次はマルシエ州及ランブリ州にして百分の二十六半をロンバルヂ

州百分の十五半乃至百分の十六を超過するに至れり即ち左表の如し

地名	百分ノ	地名	百分ノ
ビエモン	二八、九四	ロンバルヂ	一五、七三
ウエチン	五、六四	リユギエリ	四、四三
マミヨリ	一、六、五七	マルシヤス及テンプリ	二〇、四六
トスカーズ	一三、一七	ラチユム(羅馬)	一九、〇五
マヂリヤナタク海沿岸	一一、二〇	地中海沿岸	一四、四三
シーレル	二一、三〇	サルデーニユ	八五、二〇

明治廿三年蠶種一「ヂンス」を以て收穫したる繭の高は三十二「キログラム」二一二にして前年に比すれは四「キログラム」七三を超過し而して前十ヶ年の平均高に比すれは四「キログラム」三四を增加せり左に其の比較表を擧げん

明治十三年	二四、二一	明治十四年	二四、九六
仝　十五年	二三、八二	仝　十六年	二八、八二
仝　十七年	二五、七六	仝　十八年	二六、一七
仝　十九年	三三、二一	仝　廿　年	三二、五〇
仝　廿一年	三二、五〇	仝　廿二年	二七、三九
平　均	二七、七八		

伊太利に收獲したる各種の收繭額を取り之を拵立てたる各蠶種類の量數に由て割出すときは左の如く

蠶種一「ヂンス」に對する收繭平均高を得べし

	蠶種拵立數	收繭額	蠶種一「ヂンス」に收繭額
黄繭種及白繭種	六四九、五四〇ヂンス	二一、六三四、二九一瓩	三三、三一瓩
掛合黄繭種	三八九、七〇八	一二、四三八、一〇一	三一、九二
青白復飼種	一九六、四九二	五、七〇四、二五二	二九、〇三
日本輸入青白蠶種	三三、六九一	九九七、七六六	二九、六一

生絲一「キログラム」を製造するに黄繭及白繭並に掛合黄繭平均十一「キログラム」半及ひ青白繭平均十三「キログラム」を用ゆるものとせは生絲の產額は左の如く豫定するを得へし

黄繭及白繭	三四、〇七二、三九二
蠶種用黄繭	三四六、三九三
蠶種用黄繭	三三、七二六、〇〇〇
掛合黄繭	二、九三三、〇〇〇瓩
生絲高十一瓩一基ニ付繭	六、七〇二、〇一八
青白繭數高	七六、〇一八
蠶種用青白繭	六、六二六、〇〇〇
掛合用青白繭	五一、〇〇〇
生絲高十三瓩一基ノ割	三、四四三、〇〇〇
生絲全額	

伊太利十ヶ年生絲の產額を比較すれは左の如し

	青白種生絲	黄繭種生絲	合計
明治十三年	二、〇〇〇、〇〇〇瓩	八、〇〇〇、〇〇〇瓩	二、八〇〇、〇〇〇瓩

全十四年	二、〇三八、〇〇〇	九二七、〇〇〇	二、九六五、〇〇〇
全十五年	八九〇、〇〇〇	二、三七〇、〇〇〇	三、二〇〇、〇〇〇
全十六年	一、一四六、〇〇〇	一、四四〇、〇〇〇	二、八一〇、〇〇〇
全十七年	一、三七〇、〇〇〇	一、四四〇、〇〇〇	二、四五七、〇〇〇
全十八年	一、一四二、〇〇〇	一、三二一、五〇〇、〇〇〇	三、一八八、〇〇〇
全十九年	一、三七八、〇〇〇	一、八一〇、〇〇〇	三、四七六、〇〇〇
全二十年	一、三二、九〇〇、〇〇〇	二、一五七、〇〇〇	三、五六六、〇〇〇
全廿一年	一、三〇六、〇〇〇	二、二二六、〇〇〇、〇〇〇	二、九七一、一二〇、〇〇〇
全廿二年	四二四、〇〇〇	二、四九六、〇〇〇、〇〇〇	二、九七一、一二〇、〇〇〇
平均	一、四二一、七〇〇	一、五四九、五〇〇	二、九七一、一二〇、〇〇〇

明治二十三年伊太利生絲の產額は明治廿二年より五十六萬三千「キロクラム」即ち凡そ百分の十六半を超過し而して荷十ヶ年の平均高に比すれは四十七萬一千八百「キロクラム」凡そ百分の十三半を增加せり

繭絲相場

伊太利チユラレ府商業會議所は繭絲相場表を公報せり就て同國各市場に於ける繭の平均相　を知るを得へし即ち左の如し

ピエモン州繭市場名	黃繭(一等)二付	青白及白繭	ピエモン州繭市場名	黃繭(一等)二付	青白及白繭
アキー	四、五〇		ピエモン州繭市場名	四、八五	
アレサンドリヤ	四、三〇	三、三〇	アルバ	四、四五	三、六五
アリユサスコ	四、三〇	三、六五	アスチ	四、四五	三、六五
カルマニヨラ	四、五〇	三、四〇			
ガヂール	四、四〇	三、四〇			
カウール	四、五五	三、七〇			
セフスコ	四、七〇	三、七〇			
コルルミリヤ	四、四五				
ドヂリヤニー	四、三〇				
イクレアー	四、四五				
ニヂモンフエラト	四、五〇				
ノヴイリヂニール	四、一五	三、〇〇			
ラニニヨー	四、五五	三、八五			
サリエンヂー	四、六〇	三、六五			
ストラデラ	四、〇五				
トルトナ	四、二〇				
ウイラフランカ	四、五〇	三、六〇			
モンドウイブレサ	四、三五	三、〇五			
ノヴラー	四、〇〇	三、五〇			
ビヂロ、ー	四、六五	三、八〇			
リヂロ、カナウエス	四、四五				
サウイアリアノ	四、八〇	三、四〇			
ブラー	四、五五	三、二〇			
カヂヨー	四、五五				
カリヨー	四、四〇				
カステルニウヤ(アスチ)	四、二五				
セヂー	四、二五				
シヂレー	四、二五				
キュラヂヲ	四、五五				
ホサノー	四、四〇				
モンドウイブレサ	四、四〇				
ノヴラー	四、三五				
ビヂロー	四、〇〇	三、〇五			
リヂロカナウエス	四、六五	三、五〇			
サウイアリアノ	四、四五	三、八〇			
トリノー	四、八〇				
ウエルセリ	四、六〇	三、四〇			
イウレアー	四、一五	三、五〇			
ニヂモンフエラト	四、四五				
ノヴイリヂニール	四、五〇				
ラニニヨー	四、一五	三、〇〇			
サリエンヂー	四、五五	三、五五			
サウイアリアノ	四、六〇	三、六五			

ストラデラ	四、〇五	トリノー	四、六〇	三、三〇	
トルトナ	四、一〇	ウエルセリ	四、一五	三、一五	
ウイラフランカ	四、五〇	ウラセラー	四、一〇	三、一〇	
ロンバルヂヤ州鹿市場名					
ブレシヤ	四、〇〇	クレマー	三、八五	三、一五	
クレモナ	三、八五	ガラヽテー	四、一五	三、一〇	
マントヤー	三、七五	ミラノー（宋麗）	四、五五	三、八五	
パウイアー	四、〇五	ウイゼツノー	四、〇五	三、一五	
ウエネチヤ及フリヤール鹿市場名					
ベリユノー	四、一〇	シチニヤノー	四、三〇	三、一五	
コロニヤー	四、二五	ゼンヂアー	四、一五	三、七五	
パドヤー	四、〇〇	パルマノアー	四、〇〇	三、三〇	
ボルデーネ	四、三五	ロウイゴ	四、一五	三、四五	
サレール	三、七五	サンドナデルアウ	四、五五	三、三〇	
ヒロイニヤンドリヤンコンド	四、六五	ペザース	四、二五		
ボロニヤー	四、〇〇	ブリンゼラー	四、一〇	三、四五	
モヽナー	四、一〇	シウイテラー	四、一五		
コレゼクー	四、一〇	ブアエンヂ	四、〇〇	三、四五	
フサルリ	四、一五	フサルリンボトリー	三、九五		

ガスタラ	三、七五	イゼラ	四、一〇		
リユゴ	四、〇五	メルドラ	四、二五		
モデナ	四、一五	ノウエラヽ	四、〇〇		
パルマ	四、二〇	ピアセンザ	四、一五	三、六〇	
フロエナ	三、八五	レゼラエミリヤ	四、一五	三、四五	
リミニー	三、八五	リゴヒエラ	四、一〇		
サンミラロー	四、二五	チウイニヤノロマニヤ	四、〇五		
スカンデヤノー	四、一〇	スポレトー	三、六五		
トスカーヌ鹿市場名					
アレゾー	四、二〇	ボルゴアビユゼヤノ	四、六〇		
コルトナ	三、九五	ナロマノ	四、〇〇		
エンポリ	四、一〇	フイグリエアールダルノ	四、三五		
フイレンズ	三、七五	リユカー	四、二五		
マラデー	四、一〇	モデグリヤテ	四、四五		
モンテリルシ	四、二五	ペスタシヤ			
ピザー	四、二〇	ピストイヤ			
ポンテヽラ	四、三〇	プラトヽスキナ	三、八〇		
ロカサンサシヤノ	四、二〇	シユピヤノ	四、三〇		
マルシヤンヂリ鹿市場名					
カロヤグー	三、六五	シルデカステロ	四、〇五		

キュブラモンタナ	三、九〇	ブフノー	三、六五
フエルモ	三、四五	ブチリニロー	三、八五
ナツンアロンヌ	四、〇〇	ゼビチー	三、一〇
イエビー	三、九五	マルクル	四、二五
ナルウイエト	三、五〇	チロモー	三、六五
ベルゴラ	三、六五	ベリユロヤ	三、七五
ベザロ	三、七五	レネナチ	三、八五
リエチ	三、八〇	シニガリモヤ	三、六五
ヂルニー	三、六五	ユルビノー	三、七五
		ロサノー	三、九〇
			二、七五

南地方蠶市場名

コブンザ	三、五〇
サンタスチ	四、一〇

各地方蠶相場の平均を前年に比較すれは左の如し

黄繭

地名	明治廿二年	明治廿三年
ピエモン	四、一一	四、四〇
ロンバルヂ	三、七七	四、〇五
ウエチシ及フリチール	三、七八	四、三〇
エミリ及ロマニユ	三、二二	四、〇五
トスカーヌ	三、五四	四、一五

青白及白繭

	明治廿二年	明治廿三年
	三、一一	三、四五
	三、一一	三、三〇
	三、四六	三、七五
	三、一六	三、二〇

マルシユ及ナンブリ	三、五二		三、八〇

各地方の繭相場を總平均するときは左の如し

	明治廿二年	明治廿三年
黄繭	三、六五	四、一五
青白繭	三、一二五	三、四五

養蠶人員

伊太利養蠶家の員數は前年よりも一萬五千二百二十五人を増加せり即ち左の如し

明治廿三年	五八五、三五〇	仝　廿二年	五七〇、二二五
仝　廿一年	五五九、一五五	仝　廿　年	五二九、一六六

◎統　計

◎明治廿四年各府縣屑物、眞綿、蠶種產額統計

昨明治廿四年屑物異綿及蠶種の產額は前號報道せし生絲產額と同樣近來の增額にして一昨廿三年の屑物產額三十二萬九千九貫目に對比せは實に十萬六千三百十貫目即三割三分二厘の增加異綿に於ては廿三年の六萬二千五百三十五貫目に比し却て七千七百三十二貫を減し其他蠶種は廿三年の二百二十九萬五千四枚に比し四十九萬七千五百三十八枚所謂二割一分六厘の增加にして實に非常の增加と云へし而して屑物の增加は養蠶の豐作に依ると雖も桑園に限りあるにも係らず斯く蠶種を增加せしは謂れなきの

となりしが果せる或販路流滞随ふて粗製に流れ輕率に取扱ふ者往々あり抑も斯業の要素たる蠶種をして斯る境遇の中に置く遺憾なる至りならずや今左に統計表を示さん

明治廿四年各府縣産物、蚕繭、蠶種、産額統計表

府縣名	種別	製糸	繭玉	生皮蚕其他	計	真綿	蠶種
東京		一五〇	六〇	四三〇	六四九		五五〇
京都		二六七	一二五	二八七	四七四	八四七	二一六
大阪		二六	一〇八	一三	一三七	三	二一六六一
神奈川		七〇〇	三八七	五四八	五五六	七七	八〇三六
兵庫		一三六	一六〇	三八三	七一六	一七〇	三三八
長崎		一四	八	一四一	二六九	一七二	三五九
新潟		三八四	一九〇	二〇六	七九〇	一七二	二六九
埼玉		九九二	三九六	七二七	二〇二七	二〇二七	二六二七二
群馬		一〇一六九	七七八	一〇一九四	一四〇八九	三八〇	三三七六六
千葉		八二	七二	一五一五	一九一六	一四	七五六
茨城		三一七	四四〇	四一三	四一六二	五八	四〇七二
栃木		三五四	四九	七一四	三七三	六七	二六〇
奈良		一四	一四	一三	一六七	二一七	一七
三重		六二	四九	一〇六	一〇六	二一七	一七
愛知		六六	一九〇	三九四	四八六	四九	三六八
静岡		五七	六七	六七	一八四一	一〇三	八七一六四
山梨		一九〇	一八〇	一八七	一八七一四	一〇二四	四一六七
滋賀		一六七	一七〇八	六三六	一九三五	四一六九	九一四六
岐阜		一三三	四七三	三三五	四八九五	三八〇	二三六六五
長野		一七六八	三三七	四八九五	六三四〇	一七三	四四四四
宮城		五六四	二四四	二四四	一四四二	七〇三	八三五九
福島		一四六九	四四三	六二四	四八一〇	四三三	四四〇二
岩手		一八四	四九	三六二	三五六	五五六	八六四〇
青森		三三	四九	六六	一七八	一七八	一五
山形		三六九	五一六	一〇一八九	一八〇五	一八〇五	三三三
秋田		一七	七二	六七	一〇一八	一四四一	八七六三八
福井		六〇	一〇三	五九五	六九六	六六	一三四〇
石川		七三	六五	三一八	三四八	三七〇	六六七四
富山		五三	二六六	二六〇九	二六七	八五	一七八五
新潟		二六四	五九	一〇九	四七三	一三	二〇〇九
鳥取		四五	三九	三五	一四四	一三五	二一八五
島根		五六	三九	一〇七	一五六	一四	一五三
岡山		五六	四七	一四八	六二一	一七〇	六四〇
広島		一〇五	一三五	一三六	一三六	八	三四〇
山口		一九	一三五	一〇七	一三八	一四〇	三四〇
和歌山		七五	一〇七	一〇七	二八	五八	二一四

徳島	一、三	一、八	一、四五	四、一九	一、〇八、五
香川	五、七	二、一	二、六〇	二、二	二、四七
愛媛	一、三五	三、五	二、六〇	一、二二	三、七一、八
高知	七、三五	六、九	三、六	一、七一、八	七、四三、八
福岡	二、四三	四〇一	六、七一	一、三三〇	九、二、九
大分	二、七四	六、四五	一〇、九、八	三、一、五	一、五〇
佐賀	九、一	一、五五	一、二四	二、五〇	二、四、八三
熊本	一、八六	二、九〇	一、九〇	六、六	三、〇一
宮崎	二、三	二、四四	一、八一	七、七	一、五五
鹿兒島	四、〇	一、四四	四、五	六、七	五、六
北海道	二、七	一	六、四	二〇、三	一、六四
合計	一、九〇、四四	六〇、四〇、八	一、五、五、七	四、六、四〇、九	五四、八〇、三

◎十月中生絲屑物輸出額統計

十月中海外へ輸出せし生絲屑物の斤數及元價は左の知し

生絲六十六萬九百九十二斤　元價五百十六萬九千二百九十七圓三十二錢

玉絲三百二十二斤　同　九百五十圓四十三錢

嶺寺絲三十萬八千九百六十八斤　同　二十九萬二千七百四十一圓八十四錢

屑絲二十萬五千八百九十斤　同　十六萬九千六百四十八圓二錢

空繭十萬百六十五斤　同　十二萬二千七百九十圓

屑繭五千斤　同　千二十八圓十錢

蚋繭三斤　同　五圓六十錢

合計　元價五百七十四萬六千四百六十一圓三十一錢

◎十月中絹織物輸出額統計

十月中海外へ輸出せし羽二重等絹織物數量及價額統計

羽二重三萬二千二百二十一反　元價五十八萬六千七百十圓九十六錢

他ノ諸絹布類六千六百六十八反　同　五萬七千六百十一圓三十九錢

絹綿布類千四十三反　同　三千八百十圓四十七錢

絹布手巾十三萬八千六百五十九打　同　三十二萬二千四百十七圓六十二錢

絹製品類　同　二萬五千九百五十七圓四十六錢

合計　元價九十九萬六千五百七圓九十錢

●問答

編者曰く左の二問題中嶺兒眼起絵桑は何れも同質の問題なれば技藝委員綠木喜三氏が兩題に併して答へ、ありしものなり

◎蠶兒眠起給桑時間の質問

千葉縣　大日本蠶業會特別會員　仁科穆之助

養蠶中桑付け桑止の早晩に依り蠶兒の强弱に關係ある事甚も大なるべしと思考す果して然らば桑止は蠶の喰氣を失ふを限度となすも桑付に至つては一箔中起き揃ふを俟て給桑するを通例とす然るときは脱皮の早きは十餘時間晩きは一二時間の後ちに桑を與ふに至る豈害なしと云ふべけんや故に左の三項に區別して疑問を呈す願くは生理實驗に徴し御明示を仰ぐ

第一項　寒暖計華氏七十度なれは脱皮して何時間八十度なれば幾時間を經て給桑するを適度となすや

第二項　桑付の適度時間は初眠も二三四眠も同時間なりや

第三項　桑付けの早きに過ると晩きに過ると何れか蠶兒に害の多きや

◎蠶兒絶食時間、萎縮蠶の病原及桑剝法の質問

埼玉縣　大日本蠶業會通常會員　神谷熊太郎

(一)熟眠即ち桑止の際何も體百膚の未眠蠶有るを視て當地方には細綱にて之を圓し他箔に遷す習慣なり然るに或る蠶業巡回教師之れか排說を稱ひて曰く其れ甚た迂遠なり一箔内に二三頭は愚か悉皆の熟眠を俟て後ち桑止を行ひは何の損か之れ有らんと余之れか言に抗して曰く吾か地方は濕地と申し度き風土なれ以如何なる熟達なる術を行ふとも悉皆の熟眠せしむるの難し然るに今師說の如くせは僅に二三の未眠蠶の爲めに時間を延すのみならず給桑すれは如何に薄く給與すとも少蠶なれは殘桑多からんとす殘桑すれは蠶生を濕冷す冷すれは結茧を妨害す熟眠蠶を殺めは壓制せられ熟眠蠶多少害を被らんのみならず熟眠蠶と未熟蠶との懸隔甚し甚しけれ以起蠶の際も同じく懸隔有らん如何に大食期内に於て多量の脂肪を貯存するも絶食中殆んと盡せんと思考す斯く營養無きに係らず眠りに遲延を俟たず衛生上害有らんとす師之を反駁して言ふ甚た誤り起蠶の際は三日間位は給桑すとも寸毫の害なしと余益々惑ふ一夜夜位なれ以害なけれども三日間の永きに渉りて往病なる蠶は死に至らん誠に師說信を置く能はず妙々不可思議なる事に非ず其術を以て有生せし蠶化合に健全の如し因て茲に敢斷を煩はす

(二)余の鈍眠を以て蠶種を順徴鏡に照し視るに一點の微粒子を視す故に之を飼育し一齡を終り二齡の催眠に至り俄然最も萎縮なる蠶見一箔内に五六頭視る他の蠶見は健全にて活潑なる之れか因たるや桑不足に起因するや或は微粒子毒の存在せしなるや

(三)桑葉の剝み方は方形と長方形とは何れか蠶兒に適するや

二間の答

大日本蠶業會技師　桑園練木喜三

(一)室内の温度七十度前後なれは絶食三晝夜に亘る為何は能く其生命を保ち給桑三四回の後は復異狀を見さるに至る然れとも其結果に至りては則ち絶食時間の短きものに及はさるなり蓋飼食の好時期は七十度乃至七十五度の温なれは蛻皮後十二時間前後にあり齡を重ねるほど絶食久しきに耐ゆると雖とも可成は二十四時を過さ〻からす温高けれは從て早きを要す晩きに過ぎんよりは寧ろ早き方宜し眠起不齊の蠶なれは兎に角否らされは悉皆眠起を俟て停食し起揃ふを俟て飼食するを可とす若し

不齊にして繰糸進捗の悉れあらは運賃を除きて別箱に藥ふも可なり温度の高低に對する餓死の早晩左表の如し宜しく參考すべし

種別	標目	平均温度	絶食時間	百回ニ對スル餓死ノ數	平均温度	絶食時間	百回ニ對スル餓死ノ數	平均温度	絶食時間	百回ニ對スル餓死ノ數
二眠起飼食前	六月二日	五七、二	四日十一時	一〇、〇	五七、五	三日十廿二時	五四、〇	八三、二	二日十廿二時乃至三日十一時	五四、〇
三眠起飼食前	六月七日	八七、六	四日十八時	一〇、〇	七七、六	四日十四時乃至九時	四三、〇	七七、三	三日十八時乃至十八時	八四、〇
四眠起飼食前	六月一〇日	一四、四	六日十四時	一〇、〇	一四、四	五日十四時乃至十三時	三六、〇	八七、二	三日十三時乃至十三時	四三、〇

(二)病原果して熟と歸すべきか現物を檢せざれは判斷しかたし

(三)桑の刈方溫氣多き際は長形の方良しけれとも平時は方形の方便なり

● 外報

◎清國上海生絲の商況

○十月六日清國上海發の報道に　倫敦四日發の電報によれば市場底意手堅く赤塔二番は十三志六片なりとあり兹許絲況は前便當時の割合よりすれば景況顔ふる沈靜を來し七里絲は望入なく直段も亦た下向きなるが之に反して大筋物は景氣能く直印も亦た上進の氣味あり

○十月十三日同地發の報道に　十一月倫敦發の電報によれば市場底意强く赤塔二番十三志九片なりとあり扨兹許絲況は前週に比して靜沈にして需用更らになく日々の取引は大野蠶絲及黃色絲少數の外、更らになし併し荷主の心中は最早內地より出荷皆無の報知を得るを遠かあずとの氣構へより敢て賣拔一方に傾きたる模樣もなし

七里絲　取引皆無、直段も亦變化なし、渋口絲　手合なし　大野蠶絲　四十個乃至五十個の取り引きあり　黃色絲出來高三十個、揚返及器械絲　器械絲の中最上品、少しく取引あり他は皆な三ヶ月渡しなり揚返絲は米國向きの品、少數の手合あり野蠶絲　在荷なく新荷の到着も未だなし屑物　在荷の拂底の爲め取引なし出東桂蠶絲二千五百反の賣行あり二十四弓物三兩〇五分廿三匁二兩五匁五分なり海關の報告によれば入荷は白色絲千六百五十斤、黃色及野蠶絲千二百五十個なりとす

入荷　五萬四千五百圓　出來高　四萬二千五百圓　在荷　一萬二千圓

○十月廿日發の通信と云ふに　倫敦十八日發の報告によれば市場沈靜なれとも底意强く金利高十志九片なりとあり兹許絲況は前報以來不活潑の商況依然續らす手合更らに見るべき程のものなし唯今印度及ひ埃及へ向け絹絲並雜品及び黃色絲太物共三百個許りの賣行に過きず想ふに是れは過般沈沒したるポッカラ號の積荷の代りとして賣入たるものならん云々とあり

◎伊太利美蘭生糸の商況

美蘭の商況は八月下旬の報道にして甚た遲延せしものなれとも伊國有名の地なれは參考迄に之を掲げんに當地生絲の商況は公々好景氣にして荷主等自由に相場を振り廻はして前年來不振何處にか去りて市場の形勢益々活潑にて前週に比すれば二割五分の昇進術は氣勢顯る隆んにして到度を知らす實に五里霧中と云ふべく又燃絲の需用非常の多數相場も上昇随つて原料生糸も昇進逐に賣入氣炎の爲め取引高はさるもの多くクレェーヂ一番五十ヶ ラより五十四ヶ ラ同二番五十一ヶ ラより五十二ヶ ラを以て目今の相場と爲す而して乾繭の相場は挙ろ生絲より格高にして殊に上等物の需用盛なる爲め持主は每

日氣強を稱へて實情しみ一基に付き十二ヶ月以上を申し居れり以上の形勢なれば現今の市場は至極強健にして前途も亦た充分平坦の行路にある可しと云ふ

◎米國紐育生絲の商況

○九月十日用高平總領事の報告、高平總領事より外務省へ報告ありし所に依れば從來歐洲にては生絲の價格を自然の成行に放任し敢て引上ゲるの手段を取らざりしかは其結果年春季に至るまで二年間引續きて絲價下落したり然るに先頃來其手段を一變し放任手段の爲に受けたる損失を償はん事を務むるの有樣となり加ふるに各養蠶國の主要市場即ち横濱廣東上海に於て各々絲價の著く上進且つ在荷佛蘭を咨ゲる旨を報道せしかは里昂及ミラノに於て氣配大に引立ち延來當地も漸く海外の好況に感動して伊太利及日本絲は漲れも二十五仙方支那絲は十仙乃至五十仙方を上騰したりされど昨今の如く市場の潮勢上騰の一方に進向する時は後日に至り其相場時情不相應に騰貴せる事を發見するは通例の事にして曾人の覺知する所なるが今日の市況より察すれば茂角則如き不意の災害を防遏して其患害を受けざる上は來春季の絹物に供用す可き生絲の價格は當荻季の注文に應ずる原料の平均相場よりも到底高價なる可き事疑なきが如し云々とありたる由

○九月二十一日附同領事の通報　高平領事より外務省へ報道ありし九月十日より同十六日に至る生絲の通報は同地生絲商況の一斑を知るにたるものにして其報告に曰く前報に於て當市絲の市況は取引甚だ活潑ならず稍々手控の氣味ある旨を報道せしが爾來當週間に至りては市面相應の活氣を現し氣配亦強固にして價格の如きは伊太利絲又は日本絲に於て夏に上騰を生ぜずれども益々確定の勢あり然るに來他國絲の好況に應じて上騰することなく漸々先月下旬に至り多少の騰進を生じたる支那絲は當週に至りて價格更に昂上し他國絲と比較して相應の高價に達せり而して歐洲及横濱より來報據れば兩市共に引續好價を以て活潑の需要ありて賣方よりも買方より較々多しと云ふ而して當市に於ける生絲商社會一般の大配は依然變動なきも總元が許多の場合に於て從前の價格を以て注文を取ることを停止したるの事實を見れは當市の市況は尚ほ歐洲の如く強氣なるを知るべし而して支那絲上騰の外當週間に於ける他の變動は歐洲に於て屑絲及紡績絲類の價格上騰せしこと是なり然れども一體生絲屑絲とは概ね價格上に於て相互の關係殆と之なきものにして其實事は即ち過去兩年間屑絲及紡績絲は高價を以て賣買を行ひしも生絲に至りては漸次下落して止まず途に天鵝絨の需要漸く減退するに至りて紡績絲及屑絲の價格大に低落を引起したるを以て之を詳すべし左れば現時屑絲及紡績絲類の上騰天鵝絨の好況を呈するの一例なりと云ふ

米國絹業協會通報に依り當週間海外より經育へ輸入の生絲類を見るに總計七十梱にして内生絲三十四梱、屑絲十一梱、紡績絲二十五梱にして漲も歐洲より輸入せり

又本週間各國生絲の相場は前隙の如く日、伊兩絲に於ては前報と騰動なきも支那絲に至りては著しき騰貴を現せること左の如し但し日、伊及廣東の絲價は漲も前報と同樣に閉き之を省く

（六箇月勝）

支那絲

	當週間相場	前報相場
器械上等	四、五〇	三、八五
同　等	四、〇五	三、三〇
紙巻上等	三、五五	三、三〇

	當週間相場	前報相場
紙巻二番	三、二五	三、〇五
同　三番	三、〇〇	三、〇〇

有の如くして支那上等絲の價格は前報より五十仙乃至六十五仙を騰上せるを見るべし是れ過般來屢々報道せし如く本年生絲の需要は重に上等絲に多く閉て價格の上進も亦專ら上等絲に向向せるものなり

雜報

◎農務局西ヶ原の蠶業傳習生募集手續

西ヶ原に設置の農務局試驗場に於て明年傳習すべき生徒募集方手續を頃日各府縣へ通達ありしが其人員は六十名にして產蚕等の多き府縣は二名其他は一府縣一名にて二月一日に到着せさるものは入場を許されさるとと定まり而して試驗の問題は例年の如く農商務省に於て立案の上回送せられたりと云ふ今其傳習生募集手續及傳習科目を得たれは左に示さん

傳習生募集手續

一傳習生は別記の養蠶實業問題に應答し左の資格を有するものに限る

一年齡二十五年以上のもの

一三箇年以上養蠶業に從事せしもの

一學力尋常中學校生徒相當のもの

一品行方正にして養蠶傳習所教師又は養蠶巡回教師に適當すべき見込あるもの

一顯微鏡は成るべく携提すべきこと

一蠶體解剖器は必ず携提すべきこと

一旅費食費其他一切自辨たるべきこと

一二月一日到着せしものは傳習生たることを得ず

傳習手續

一傳習期は二月一日より七月三十一日に至る六ヶ月間とす

一養蠶實修は四月下旬より七月下旬に至るの間に於て前後二回に之を授く

一講義は入場の當初より養蠶實修前後に於て之を授く

一蠶種微粒子病檢査法は講義の間に於て之れを授く

一其他實修は養蠶の終りより寒蠶發生までの間に之を授く

一傳習の終に臨み修業試驗を行ひ及第者には修業證を授與す

一修業試驗に落第せる者は如何なる事情あるも再試驗を受くるを得ず

一傳習科目は左の如し

講義

物理學大意　　化學大意

動物學大意　　植物學大意

桑樹栽培法　　養蠶學

養蠶法　　製絲法大意

實修

養蠶

顯微鏡使用法

蠶種檢査法

蠶體解剖

蠶體別法

附　桑樹除蟲論

附　桑樹病理論

附　土壤及肥料論

◎新潟縣に養源社なるもの起る

新潟縣に養源社なるもの組織し十月中第一回定式總會を開き吉田等太郎氏を社長に當選し議案新築等の豫算を決議の上該塲諸絲業の擴張を謀る由にて敕師雇聘方等の紹介を本會へ委托し越せり

◎十月中横濱の絲況

月初は高相塲に章臥の氣味殊に佛國向きは取引なく實買の直問より眺み合なりしも實入自け氣を示し商談頗る就中百九十八番の如きは數多の實約を爲し十日頃稍挑回の勢なりしに十三四日より爲替相塲日々二十五仙位つゝ高進し爲めに一時引込の爲乃至三十仙乃至三十五仙位の高直引をせねば捻問を爲さず實人も委托者へ對し一時取計び兼終に十八九日頃には破談引戻となる品少なからず就中九十五番及百九十八番館の如きは十個以下の端數ものは大底破談と爲り大に市塲の勢況を損し絲價も下降に傾き漸く二十八日に百九十八番か信州の器械を少しく買入れ三十日朝に至り甲九十番一外報に接したる由にて三十一日に同部は一時に二千百六十三個の多額を買込稍々絲價の回復に趣かんとするの其況に見へしも是又同部のみにて他部の影響さしたる變りなし當十月中の手合總數等は次項に示さん

◎十月中横濱生絲手合高同最高價格及標準相塲

		日	手合高	銘柄	手合最高價格	器械普通上相塲	生絲普通上相塲
一	日	四百九十五個半		信州最信社器械	九百十弗	九百弗	八百十弗
二	日	休					
三	日	六百四十七個半		信州松城館器械	九百十弗	九百弗	八百十弗
四	日	百七十二個		甲州一心社器械(絹)	八百五十弗	同	八百弗
五	日	百四十七個		信州同明社器械	九百十弗	同	同
六	日	三百四十三個		同太陽社同	九百十弗	同	同
七	日	千百九十二個半		同最信社同	八百九十弗	八百七十弗	七百八十弗
八	日	二千六百九十三個		同得信社等同	同	同	八百八十五弗
九	日	四百九十六個		同白魚社同	同	同	七百七十五弗
十	日	七百七十七個半		同松城館等同	九百五弗	同	同
十一	日	二百十一個		同洲羽社同	八百六十五個	同	同
十二	日	二百七十九個半		同神都社等同	八百六十二弗半	同	同
十三	日	百二十八個		同湖東社同	同	同	同
十四	日	二百三十七個半		同大成社等同	八百八十弗	同	同
十五	日	八十一個半		濃州靜上器見同	七百九十弗	七百七十七弗半	同
十六	日	休		信州得信社器械	八百九十弗	八百七十五弗	七百六十弗
十七	日	百十九個		羽前多勢社同絹	八百七十弗	八百七十弗	同
十八	日	百三十六個半		信州長信社器械	八百八十二弗半	同	同
十九	日	千二個半		同太陽社等同	八百九十弗	同	同
二十	日	三百三十六個		同得信社同	八百八十五弗	同	七百十五弗
二十一	日	二百二十六個		濃州同口同	八百六十弗	八百六十五弗	七百十弗
二十二	日	三百三十六個半					
二十三	日	休					
二十四	日	四百九十七個		上州理氷社器械(五人組)	八百三十弗	同	同
二十五	日	四百九十四個		信州太陽社同	八百九十弗	同	同
二十六	日	七百九十八個半		丹波天橋社同	七百九十弗	同	七百弗
二十七	日	二百八十四個半		甲州復益社等同(絹)	八百五十弗	同	同
二十八	日	百五十七個半		信州長信社器械	八百六十五弗	同	同
二十九	日	千三十六個		飛州三つ巴器械(絹)	八百四十弗	同	同
三十	日	休					
三十一	日	二千三百四十三個		信州得信社器械	八百六十七弗半	同	七百三弗
					八百五十五弗		

◎關西蠶絲業者集談會

關西蠶絲業者集談會は去る七月を以て第一回の集談會を開きしが十月廿五日を期して第二回の集談會を神戸商業會議所に於て開會し養蠶改良法、工場取締規約、蠶絲改良法、生絲檢査所設置請願の件等を協議せし趣きなりしが尙決定の條件等其詳細は次號に報道すべし

◎蠶種行商に付茨城長野兩縣の紛議

茨城縣に於ては近來粗惡の蠶種を販賣するもの多きを以て之が取締をなして改良に赴かせんが爲め總て蠶種は組合の檢査を受くべき縣令を發布し組合は規約を以て他府縣の蠶種檢査料を一枚五錢縣内の蠶種は三錢と各手數料を定めしに長野縣の蠶種行商人は大に苦情を唱へ兩縣の相合役員及縣官等一時上京主務省へ出願して事情を具陳する等の騷きありしが終に主務省より双方へ諭旨せらるゝ等にて縣の内外を問はず都て檢査料は四錢と改め數日來の紛議も之にて鎭定せりと云ふ

◎名古屋蠶絲業組合の解散

愛知縣名古屋蠶絲業組合は去る明治十九年創立以來蠶絲業取締上隨分奮勉多かりしも近來組合員中規約に違犯する者多く到底維持の見込なきより此程解散したる由なるが方今各府縣も追々組合の必要を感し漸次組合を業同にし同業の改良發達を謀らんとするの時に際し違犯者多きが爲め之を解散するとは如何なるとぞ縣廳も亦之を傍觀捨て置かるゝは如何ぞや

◎生絲騰貴のため絹織業の困却

本年は絹織物も一時に上景氣に傾き騰貴したれ共如何にせん原料たる生絲の騰貴甚しきより織物業者は引合はず爲めに江州縮緬製造業者の如きは一時休業するに至り今原料と織物の騰貴割合を比較するに原料生糸に於て昨年の最高元價と本年の同最高と比すれば即ち二割七分の騰貴にて其織上縮緬に於ては昨年の最高價格と本年の最高と比するに漸く五分の騰貴に過きず原料騰貴の割合に織物の騰貴せさるを以て結局收支相償はすして終に休業せしのなりと云ふ

◎破談とペケ（商權の蹂躙）

國民新聞は破談とペケ商權の蹂躙と題して爲替相場騰貴の爲め外國生絲商が直押或は破談を申込むに至りしと在紙上月十四日以前の手合にして以後一週間を外商の拜見したる生絲總數千六百十九個の内破談となりしもの千〇四十七個是れ八分の五強にあり一日納のたるものにして「ペケ」化したるもの二百日中に百四十一の多きにありと慨歎せしが實に我國生絲貿易の商權に付ては本紙寄書欄内に掲本重兵衛氏が痛論あり知く瀕危密ならさるとと云へし

◎蠶種檢査法案議會に出るならん

蠶種檢査法案は數に政府に於て議會に提出せらるゝの風聞ありしよ長野等の有志者は頻りに反對を唱へたりしが其後當用地とも云へき地方茨城富山鳥取大分新潟等の各縣に於ては蠶種の粗惡を防く檢査法案等の出でさるは自縣廳限り取締方法を設けし夫々縣令を發布する等事實法案の必要を感じたれは第四回議會に於て政府の提出なきも議員より提出せんと既に自由黨本部の如きは之か調査を爲せりと云ふ又從來反對を唱へたる長野地方の如きも今日に於ては各縣區の取締を爲すよりも一般の檢査方法を設けるの必要を判知し從來の法案の如き強制的のものならすして程能き法案を設けんと論し居る者も尠なからさる由なり如何にや

◎生絲檢査所も同樣提出必ず設置するに至らん

生絲檢査設立の必要は本會報告復外と前從論説の欄内に詳記あるか如く方今の急務にして政府も既に必要に感し之か調査ありしも何乎都合のあるあり本期に於ては一般新事業は見合すとの詮議に傾提出せられさるとと云ひしに各政黨社會に於ても密に消極的のみを論じ實業の發勵發達を意るは國家に對し稗益なきを察し斯る實業上急務と爲す要件は假令政府が提出せざれはとて捨置くものにあらす

との議論多く過般來自由黨本部政は蠶業振興會等に於て種々調査し居るとのことにて彌々自由黨に於ては議會に、提出せんとの風聞あり果して之が提出あるに於ては自由黨のみならず同盟倶樂部國民政社等の各派に於ても大抵同盛の趨きなれば必ず通過して設置するに至るならん

◎生絲直輸の保護奬勵

生絲直輸の保護案は前議會に提出案の如きは固自ら者を以て更に一般直輸のものに對し直接に相應の保護を爲すの方法を設け之か奬勵を爲すにあらざれば斯業の發達所謂易業の弊風改良を爲す能はず依て是非其方法を設けさるべからずと是又自由黨本部に於ては其他各派とも奔走調査中なりと云ふ實に我々蠶絲社會に於ては賀すべきよなり否蠶絲社會のみならず國家の爲め目出度なと云ふべし

◎本年の微粒子病稍多し

蠶絲社會の忌むべき微粒子病は檢査法の設置以來漸次減少し來りしが昨年は蠶種の製造非常に多く爲めに粗製濫造に流れたる原因手本年は各地共微粒子病は前年等に比し稍多きなりと云ふ

◎島根縣本年春蠶の成蹟

島根縣は近來の蠶業にて急速の進歩なるとは兼て知る處なりしが本年の春蠶は各本場地方すら十分の作を得さりしにもかゝわらず該縣は一般に上作の結果にして只數等も遜々坍加九月中縣廳か調査せし成蹟に依れば蠶絲家の數一萬七千三百二十五戶蠶卵紙一萬三千七七十枚繭各種にて八千五百二十三石即ち前年より坍加せし割合は戶數一割九分強繭二割五歩なりと云ふ又縣廳より之を調査せしとの他府縣よりも追追なる又同樣感すへきなり

◎蠶絲に關する共進會と品評會

○蠶、生絲、蠶種共進會　島根縣下の蠶絲業有志者相謀り島根蠶絲協會を起し其組織なれるを以て該會事業中の一部に屬する第一回蠶生絲蠶種品評會を去る九月十五日より同十九日まで石見國鹿足郡津和野町に於て開會せり其出品數は繭二百五十一點、生絲二百三點、蠶種九十三點、計五百四十七點にして同十八日を以て褒賞授與式を擧行せしに其賞を受けたるものは繭五十七點、生絲三十七點、蠶種十三點、計百七點にして之を四等に分ち一等乃至三等に木杯、四等に磁杯を賞與せり開會中蠶絲業集談會を開き賞賜式に就き互に研究する所ありたり

○農產品評會　神奈川縣西多摩郡鶴川村に於て去る九月廿八日より同三十日迄農產品評會を開設せり品種は繭、生糸、麥、菽、蔬菜、植物等にして出品數三百二十九點より同三十日褒賞授與式を執行せり其受賞人員合計七十五人、內一等三人、二等十一人、三等十八、四等十二人、五等二十一人、六等十八人なりと

◎大日本蠶絲會へ金員の寄附

大日本蠶絲會へは近々會務擴張せられ金員の寄付も悲なからざりしが十月中金員の寄付ありしは左の如し

一金武拾圓也

一金壹圓也

大日本蠶絲會
贊成會員
松本市左衛門
同　波多野鶴吉

大日本蠶絲會員の增加は前號にも報道せし如く追々申込ありしが今十月中に新に加入ありしは後藤伯爵岩崎彌彌之助氏始め左の諸氏なり

名譽會員

東京　伯爵後藤象二郎　東京　岩崎彌之助

贊成會員

東京　若宮正香　神奈川　橋本重兵衛　群馬　高津仲次郎

特別會員

東京　古宮米三郎　東京　鈴木庄三郎　新潟　大沼一平治

埼玉　荊池貞三
群馬　岩瀨喜三郎
群馬　神部登藏
群馬　古國常五郎
群馬　月田伊術
群馬　黛町田竹十郎
群馬　齋藤長太郎
群馬　柴田慶一郎
福井　石田孫太郎
福井　淺野喜代治
島根　村時得
西

○通常會員

京都　小田伊太郎
京都　樋口馬之助
新潟　廣田信太郎
埼玉　小林包三郎
奈良　田村多門
長野　伊藤貞雄
岩手　金矢光春
山形　齋藤錠藏
鶴岡　九量衛
鹿兒島

群馬　井出喜太郎
群馬　石井岩吉
群馬　金澤知萬太郎
群馬　瀧澤芳太郎
群馬　角田喜代作
群馬　松浦甚三郎
群馬　有賀惣太郎
群馬　櫻井彌三郎
群馬　高島治多
長野　尾庄治郎
福井　佐々木繁太郎

京都　岩井龜太郎
群馬　大河原茂平
群馬　横山理策
群馬　竹內兵吉
群馬　中島正三郎
群馬　町田格十郎
群馬　赤尾治作
岩手　瀧本清太郎
福井　內藤生存
福井　千田九郎助

京都　山下竹藏
埼玉　清水文藏
埼玉　岡野高次郎
群馬　月田藤三郎
群馬　南元爲信
奈良　下孝友
長野　根木守福次
岩手　根守福次
山形　野田文彥

京都　新潟玉藏
埼玉　千葉滋賀
群馬　川上英太郎
群馬　若林又右衛門
群馬　小金澤健五郎
長野　平澤武次郎
長野　阿部富太郎
福井　田村忠藏

本會報告第五號中會員新加の項に於て贊成會員福井大和田莊七松山民之助とあるは特別會員の誤り

○正誤